

令和5年第4回（9月）佐渡市議会定例会会議録（第5号）

令和5年9月19日（火曜日）

議事日程（第5号）

令和5年9月19日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第125号及び議案第126号

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（20名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
8番	室岡啓史君	9番	広瀬大海君
10番	上杉育子君	11番	稲辺茂樹君
12番	山田伸之君	13番	荒井眞理君
14番	坂下善英君	15番	山本卓君
16番	金田淳一君	17番	中村良夫君
18番	中川直美君	19番	佐藤孝君
20番	駒形信雄君	21番	近藤和義君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	香遠正浩君	総務部長	中川宏君
企画部長	石田友紀君	財務部長	平山栄祐君
市民生活部長	金子聡君	社会福祉部長	吉川明君
地域振興部長	祝雅之君	農林水産部長	本間賢一郎君
観光振興部長	岩崎洋昭君	教育次長	鈴木健一郎君
教育次長 (兼教長 総務課長)	磯部伸浩君	上下水道長	森川浩行君

事務局職員出席者

事務局長	中	川	雅	史	君	事務局次長	齋	藤	壯	一	君	
議事調査係	数	馬	慎	司	君	議事調査係	余	湖	巳	和	寿	君

令和5年第4回（9月）定例会 一般質問通告表（9月19日）

順	質 問 事 項	質 問 者
13	<p>1 5類移行の感染症COVID-19について</p> <p>(1) 感染症の島内の現状、医療現場や島民等について</p> <p>(2) 感染症対策の検証について</p> <p>2 佐渡市の現状と将来について</p> <p>(1) 将来の財政見込みと行政運営方針について。市有財産、学校等含む施設についての考え方</p> <p>(2) 人口問題と高齢化についての将来予測と対応策について</p> <p>(3) 健康保険事業、福祉施策及び医療施策について</p> <p>(4) 当市の各業種における経済状況と将来予測。観光、漁業、農業、林業について</p> <p>(5) 空き家等の現状と対策について</p> <p>(6) 一般廃棄物処理の現状と将来について</p> <p>(7) 上下水道の現状と将来について</p> <p>3 世界文化遺産の進捗状況について</p> <p>(1) 歴史認識について</p> <p>(2) 今後の資産活用と保全について</p>	<p>稲 辺 茂 樹</p>

午前10時00分 開議

○議長（近藤和義君） ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（近藤和義君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

稲辺茂樹君の一般質問を許します。

稲辺茂樹君。

〔11番 稲辺茂樹君登壇〕

○11番（稲辺茂樹君） 皆さん、おはようございます。それでは、一般質問をさせていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

冒頭に当たりまして、本日この議場におきましての一般質問が最後ということになります。9月定例会の最後であるとともに、この議場での一般質問の機会というものが最後になります。佐和田町議会出身の私からすると、この機会をいただいたことに本当に心より感謝を申し上げるとともに、これは私見ではございますが、佐和田町の一つの議会の歴史が本当に幕を閉じ、佐渡市という合併の中に本当に入っていったのだなというようなことを改めて実感するところでございます。今までの中にこの議場で本当に幾つもの佐渡の歴史、また佐和田の歴史が刻まれてきたというふうに思っております。その中で、私は先輩議員から言われたことで本当に心に刺さったことがあります。それは、政治は何をするのか分かっているのか。政治は、市民の未来を築き、夢を実現するのが政治の使命であるというふうに駆け出しの私に御指導していただいたことを昨日のように覚えております。以来、60歳近くなりましたが、その思いを新たにさせていただいて本日の一般質問に挑みたいというふうに思います。

今の日本の政治を鑑みますと、国民を裏切っている。政治の本当に大事な部分というのは、やはり民心をつかむということが最大の国力を発揮する原動力であるというふうに思っておりますが、今の政治はどうでしょうか。福島第一原発の処理水の放出、地元の方々が納得するまで一切処理をしないと、これは高市元総務大臣の名で書面にしっかりとサインしてあるものであります。しかし、地元の漁業者の思いを踏みにじるような形で処理水が放出されております。苦渋の選択かもしれませんが、やはりそこに住む人たちの生活、思いを裏切るような政府の在り方ではあってはならないというふうに個人的には考えております。

並びにインボイス、これも消費税を導入したときから、いわゆる小規模事業者にとっては消費税の手続が煩雑になるので、これは免税とするべきというのが約束でありました。さらに、今このインボイスを実施することにより、小規模事業者から逃れることのできない消費税をむしり取り、我々の生活を脅かしていく政府、この政府に我々が今声を合わせ、しっかりと信頼の置ける政治をつくっていくということが今我々に課された大きな使命ではないかというふうに思っております。上げればまだまだありますが、この辺で一般質問の本題に入らせていただきたいと思いますというふうに思います。

今回の私の一般質問の通告は、佐渡の将来、それからCOVID-19について、そして世界文化遺産の

進捗についてという大きな3つの議題について、市長とこの政策について、考えについて意見を交わすということでございます。包括的な質問になると思いますが、これは一般質問という場では、いわゆる政策論議をするという場でございますので、細かな数字等の質問よりは大きな考え方ということについて議論をし、市民のため、佐渡の将来のためにいい答えを導き出していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

その前に、この島の将来がどうなっていくのか、そして我々の生活がどうなるのか、今佐渡市は人口5万人を切る。人口ビジョンの中でも将来の人口推計を3万5,000人としたような人口ビジョンということで施策が練り広げられているわけですが、全体の日本を見回しますと、今まさに50万人の人口が毎年減少している。もうしばらくすると、年間100万人ずつ人口が減少しようとしている。さらに、この30年間我々の所得はほぼ横ばいの状態。さらに、諸外国との外交は今、安倍内閣のときは真逆に、友好よりは敵対という方向に向かっている。危機的な状況を迎えているのではないかというふうに思います。その中で、繰り返しますが、我々のこの島の将来をどう描いていくのか。そして、我々の生活をどう守っていくのかが今まさに問われているのではないかというふうに思います。合併して20年、やっと佐渡市が1つになりつつある。農業協同組合、商工会、そして観光協会等、いわゆる佐渡全体的な見地から佐渡の戦略というものが描けるようになり、さらに念願であった世界文化遺産の登録を目の前にし、今まさに佐渡が将来に向けて動き出さなければいけないときだというふうに認識しております。

それに先立ちまして、私の考えというものを冒頭で述べさせていただきたいというふうに思います。これは、2016年4月3日、リオデジャネイロで行われました国連持続可能な開発会議というところで、ウルグアイの大統領でありますホセ・ムヒカ大統領がその場で演説した内容を皆様と共有した上でこの島の将来について議論させていただきたいというふうに思います。持続可能な発展と膨大な数の困窮者対策を話し合っているところではございました。この大統領が皆さんに質問されました。もしドイツ人のようにインドの方々が車を1人1台ずつ持ち、豊かな生活を実現したら、この地球はどうなってしまうのだろう。果たして私たちが呼吸できる酸素は残されているのでしょうか。もっとはっきり言えば、最も裕福な西側諸国と同じようなレベルで、この地球上の70億人、80億人の人たちが消費と浪費が許されるとしたら、それはこの地球上で実現可能なのでしょうかという問いかけでした。続いて、まさに今我々地球はグローバリズムの中にあり、このグローバリズムの中で我々は生活がコントロールできないでいる。むしろこのグローバリズムの中で我々は翻弄されているということを述べております。そして、我々が目指す発展というものは何かというところで、我々は発展をするために生まれてきたのではない、この発展を、今の発展を全く否定するものではないが、我々はこの地球上で生まれてきたのは、それぞれがそれぞれの地域において幸せに暮らせるためであるというのが我々の果たすべき発展ではないかというふうにおっしゃっていました。まさに先人が言いました、本当に豊かなものは何か、豊かというものは物質ではない、今あるものに満足できる、そういうものが豊かであり、物質を追いかけ、次から次へと欲を言う者にとって豊かというものは一生実現できないということをおっしゃっておりました。そのことを踏まえ、本日の一般質問の通告を読み上げさせていただきたいと思います。

1、5類移行の感染症、COVID-19について。(1)、感染症の島内の現状、医療現場や島民についてを質問します。

(2)、感染症対策の検証について。

続きまして、大きな2でございます。佐渡市の現状と将来について。将来の財政見込みと行政運営方針について、市有財産の考え方。

(2)、人口問題と高齢化について、将来予測とその対応策について。

(3)、健康保険事業、福祉施策及び医療施策について。

(4)、当市の各種事業における経済状況と将来予測について。観光、漁業、農業、林業について。

(5)、空き家等についての現状と対策について。

(6)、一般産業廃棄物の現状と将来について。

(7)、上下水道の現状と将来について。

3、世界文化遺産の進捗状況について。(1)、歴史認識について。

(2)、今後の資産活用とその保全についてでございます。

以上、大きな3項目について市長の御所見をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、稲辺議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてでございます。島内の感染状況でございますが、やはり8月以降少しずつ増えている、または高止まりしているというような状況で推移しているというふうに認識しておるところでございます。医療機関の状況でございますが、入院の患者も増えたり減ったりしながらということで、右肩上がりに増えていくという状況ではないという認識をしておりますが、その中でも現段階では一般診療への影響は出ていないということで、医療スタッフの皆様方には現場のほうで対応していただいているというふうに感謝申し上げます。

次に、感染症対策の検証でございます。今年度は、65歳以上の高齢者や医療従事者などを対象とする春接種、これは5月8日から実施させていただいたところでございます。現在市民の皆様方に通知のほうはだんだんを行っているかというふうに認識しておりますが、65歳以上の高齢者や医療従事者などを対象とする春接種を5月8日から実施させていただき、現在は今申し上げたように初回接種を終了した方を対象とする秋接種の準備を進めているところでございます。

続きまして、佐渡市の財政の現状と将来の見通しでございます。財政計画では、今後の人口減少などに伴う市税や普通交付税などの減少、財政調整基金の取崩しの抑制などによる歳入の減少を踏まえ、歳出も見直していくような計画を策定したところでございます。その後、普通交付税の減額、また12月の大雪災害に加え、原油高騰などによる電気料の値上げなどから想定以上に財政調整基金からの取崩しを余儀なくされているというのが現状でございます。いずれにいたしましても、今後移住定住の促進や子育て支援の充実、高齢者が活躍できる環境づくりなど、総合計画に沿った施策に取り組みつつ、持続可能な財政基盤を維持していくためには、市税や普通交付税などの一般財源の収入の減少に合わせ、経常的経費の規模も減少させていく必要があるというふうに考えております。交付税については我々の通常の行政の運営費、

そこに充てられる財源でございますので、やはり普通交付税が減るといことは何らかの対応をしていかなければいけないということが明確でございます。あわせて、災害におきましてやはり特に一般財源が必要になる。昨冬の災害については、特にそういう状況でございましたが、いずれにいたしましても災害が起きるごとに数億円の財政調整基金の繰出しが必要になるということで、やはりこの災害についても十分注意しながら、それに堪えられる財政運営をするという意味でも、一般財源の削減については考えていかなければいけないというところでございます。特に公共施設の統廃合でございますが、学校再編統合計画に基づき再編を進めていることに加え、他の公共施設につきましても現在御議論いただいている市民参加型の公共施設あり方検討会議の内容を参考にさせていただきながら、公共施設適正配置の基本方針を策定し、施設の統廃合を含めて進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、佐渡市の人口動態の状況でございます。少子高齢化による自然減が進んでいるものの、平成23年頃までの社会減は約400人でしたが、ここ数年の社会減は約200人まで減っているという状況でございます。これは、やはり移住、定住や雇用拡充事業などの取組により改善していると認識しておるところでございますし、特に雇用拡充事業については佐渡でない方が佐渡に働きに来るとい新しい仕組みもできておるところですから、やはり税の面におきましても効果が高いものというふうに認識しております。今後も人口は減少し、また日本全体の人口はおよそ100年で半分になると、2分の1になると言われている状況でございますので、やはり人口減少を受け入れながら政策をつくっていかねばいけないというのが基本的な大前提になるだろうというふうに考えています。そういう点から、15歳から64歳までの生産年齢人口の割合、ここを市の年齢構成の中でバランスを高くしていくというところが、人口動態の中では大きな重要な視点になるだろうというふうに考えております。そのため、今後もU、Iターン施策や2拠点居住による移住、定住の推進、企業や事業拡大の支援による雇用の確保、若者と島内企業のマッチングによる人材の流出防止、この生産年齢の人口の確保に取り組んでいかなければいけないと思っています。あとその中でもやはり子供を産み育てやすい社会、そして私自身本当にこれから大事なものは、元気な高齢者、アクティブシニアが活躍する社会、やはりこの3つの柱が人口減少に対する佐渡市の一つの答えになるだろうと思っていますので、ここに対して全力で取り組んでいかなければいけないと考えております。

次に、健康保険事業、福祉施策及び医療施策でございます。本市の国民健康保険事業は、加入者の年齢構成が高く、医療費水準が高い一方で所得水準が低いなどの構造的な課題を抱えており、財政運営が不安定なリスクの高さが課題となっております。平成30年度以降、国は国保制度改革として財政運営の都道府県単位化と、将来的には保険料水準の県内統一や医療費適正化に資する取組を推進しておるところでございます。県におきましても国の方針に基づき、令和6年度以降の国保運営方針を県内市町村と論議しながら策定するという事になっているわけでございます。

福祉施策でございます。今年度地域福祉計画、障がい者計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を策定し、次年度に子ども・子育て支援事業計画を策定するなど、福祉施設の大きな転換期となっておりますのでございます。少子高齢化、各サービス分野の人材確保などの課題が多い中で、各計画において現状と課題の分析を行い、対象者へのアンケート調査結果や審議会などの議論を計画に反映することで、子供から高齢者まで市民全体の福祉の向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

医療施策におきましては、直面する課題である医師などの人材確保、また公的病院への運営支援など、

医療体制の確保に向けて引き続き取り組んでまいります。

次に、島内の経済状況と将来予測でございます。観光の面では、コロナ禍前の令和元年度と今年度を比較した場合、入り込み状況で6月が約88%、7月が約98%、8月が約102%と順調な回復基調になっておるといふふうに認識しております。また、漁業、農業などの一次産業におきましても佐渡産のものは評価も高く、現在まで販売が非常に好調であるという認識でございましたが、本年度の天候不順による影響、ここはどのように広がっていくのか、これは今後製品が出る段階での市況の状況も含めた中で注視をしてみたいと考えております。一方で、島外のような事業者が佐渡フェアなどを企画していただくなど、佐渡というブランドを意識した一次産業は非常に将来性が感じられると、私自身は販売戦略においては自信を持っているところでございます。そのため、ブランド力と高付加価値化、これをどう取り組んでいくのか。この取組をJAや漁協と協議をしてみたいと思いますが、やはり一次産業、個人の販売する力というのも非常に大事になると思いますので、やはりそれぞれの農業経営者、漁業経営者自らが販売に取り組んでいくということも今後様々一次産業者と話をしながら進めていかなければならない点だといふふうに考えております。

林業につきましては、従事者の減少は続いておりますが、ここ数年は全体的には横ばいか若干の増といふ状況になっておるところでございます。ここにつきましては、様々な大きな課題がございますので、この大きな課題に向けて各林業事業体がもう少し議論を重ねていくことで一定の方向性を見いだしていくということが大事だと思いますので、我々もその中でしっかりと議論を支えていきたいといふふうに考えております。

次に、空き家の現状と対策でございます。人口減少や高齢化の進展、居住状態の多様化など、社会構造やニーズの変化に伴い、本市でも管理不全空き家などが年々増加しております。空家等対策の推進に関する特別措置法におきまして、管理責任は第一義的には所有者にあるとされております。この法律及び佐渡市空家対策計画の基本方針にのっとり、所有者などに適切な管理を行うように促しております。また、市費を投入した緊急処置につきましては、危険を排除するための必要最小限の範囲ということで対応させていただいているところでございます。

次に、一般廃棄物処理の現状と将来でございます。一般廃棄物処理施設である佐渡クリーンセンターは、使用開始から26年が経過し、主要な設備などが老朽化していることから、基幹改良工事を予定しております。令和2年度に策定された廃棄物処理施設構想計画では、令和7年度から令和9年度まで佐渡クリーンセンターの基幹改良工事を実施し、長寿命化を図り、令和24年度までの稼働を計画しておるところでございます。

次に、上下水道事業の現状と将来についてでございます。上水道、下水道ともに市内に点在する施設の維持管理に多額の費用を要しております。一方で、人口減少などに伴う料金収入の減少で厳しい経営が続いているのが現状でございます。特に水道施設の老朽化が激しいということ、そしてその老朽化のために更新をしなければいけない、その更新が非常に大きな費用になるということ、ここが水道事業の経営を圧迫しておるところでございます。持続可能な事業経営のための課題解決、これは様々あると思います。1つ、2つではないと思います。例えば料金収入が実際の事業費の6割強までしか賄っていないということなどもやはり大きな課題であるといふふうに考えています。様々な面から取組を考えていかなければい

けないというふうに考えているところでございます。

続きまして、世界文化遺産の進捗状況でございます。歴史認識につきまして、市としましては「佐渡島の金山」の文化的価値にさらなる理解が得られるよう、国や県と一体となって取り組むことが重要であるというふうに考えております。

次に、資産の活用でございますが、「佐渡島の金山」の文化的価値の情報発信と受入体制の強化も含め、来訪者の利便性が向上するような整備に努めてまいります。また、資産の保全につきましては、国や県とも連携しながら登録後も関連する文化財の保存修理、これはやはり計画的、長期的に取り組んでいかなければいけないと考えております。そういう点から、様々な形で国からの支援を受けながら予算の確保を図り、官民協働で資産の維持管理に取り組んでいかなければいけないと考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） それでは、通告の順番に始めさせていただきたいと思います。

ただいまコロナのワクチン、感染症に関しましての市長の答弁をいただきました。いわゆる春接種が行われたということで、今後秋接種に向かっているということでございますが、聞いたところによると、9月20日からXBB.1.5というような新しいワクチンが接種されるというようなお話を聞いておりますが、これはいかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 今ほどの秋接種、9月20日、あしたから個別接種のほうから進めて、市が会場を設ける集団接種、ここについては9月30日から開始することで今予定しております。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 今聞いたのは、XBBかどうかということを質問していますので、もう一度答弁お願いします。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 新たな対応のワクチンで考えておりますので、ちょっと今XBBというところはちょっと詳細を私押さえておりませんが、そこについてこれまでと違う形とは聞いております。申し訳ありません。ちょっとXBBかどうかというのは、はっきり覚えておりません。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 今まで私個人は、ワクチン接種に関しまして肯定も否定もしてこなかったというのが公の立場でございます。個人的にはこのワクチン接種、いわゆるRNAワクチンというものに関しては、大変人類にとって実験的でリスクの多いものだろうというふうに感じ、この接種をすることをしてきませんでした。国内産のいわゆるRNAワクチンではないほうを接種させていただいたわけではありますが、先般の同僚議員の質問の中にもありましたように、今世界、国内においてワクチン接種による副反応というものがあるという点について、その認識はありますか、市長。どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 様々な議論があるというふうに考えております。厚生労働省の中でも発表されておりますので、当然ワクチン自体は、このコロナに限らずですが、副反応があるものだというふうに私は認

識しております。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 市長のおっしゃるとおりだと思いますが、今回のコロナワクチンに関しましては、45年間のこれまでのワクチン接種の副反応による被害がこの2年で倍以上の被害報告と、いわゆる認定がされているというような事象でございます。こういった事象は誰でも見られる事象でありますし、政府も公表している。一部厚生労働省が県に対してワクチンの副反応に対しての報告を県から公表するなというような通達が9月に行われて、ワクチンを反対する者の側からすると、国による隠蔽と見えるような行為というところがございます。我々国民は、その情報を基に是非について考えていくわけではありますが、1つ面白い話がございます。これは、NGO、国境なき記者団というところが、世界の報道の自由度というものを測定したデータがございます。これは、2023年の速報でございますが、日本におけるその自由度はどうかというところがございますが、いわゆるG7の中では最下位と、世界の中でも68位ということで、いわゆる報道の自由度が世界的には評価が低いという現状でございます。並びにこれは先月の情報でございますが、政府からツイッター、それからフェイスブック等のSNSへの削除依頼がどれだけあったのかというデータに関しましても、それぞれ1,000件を超える削除依頼がなされているという現状でございます。そんな中で、いわゆる我々国民というのは、情報に対して弱者になってはいけないということが一つ言えるのではないかなというふうに思っております。これがコロナワクチン接種後のデータでの事象でございますが、イギリスのこれは国立の感染症部門が出したデータでございます。それによりますと、コロナワクチン接種者とコロナワクチン接種をしていない方々で、どちらがコロナにかかっているかというデータがございます。これは2022年のデータで、皆さんもインターネットで見られるような状況になっておりますが、98%がコロナワクチンを接種した方がコロナに罹患しているというデータが出されました。それにより、イギリスは昨年度からコロナワクチンは一切打っていないという現象でございます。並びに厚生労働省もこれは公式で発表しているところではありますが、コロナワクチンによるいわゆる感染症予防の効果があるのかという問いに対して、感染予防効果は今後3年間で減少していくというような答弁をしておりますので、一概に我々が報道されているようなところでうのみに打っているのかどうかということも、このワクチンの後遺症被害という数字から我々は判断してその接種をしていかなければいけないということではないかというふうに思っております。これは、9月2日のことでございますが、NHKの報道の中でコロナのワクチンの後遺症者のインタビューをコロナ感染者の後遺症の被害というような報道をしております。これは、BPO入りし、ここでしっかりと審議される案件であります。日本の報道でさえ大本営発表というところで、真実が見えてこないケースもありますので、ぜひ佐渡市としては市民のための行政という立場から、実質的な情報開示というものをしていただいて、市民が考え、選べるというような行政の在り方というものが大事ではないかというふうに思いますが、市長に聞く前に市民生活部長からお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 申し訳ありません。先ほど私XBB.1.5について、大変失礼しました。先ほどの佐渡市のワクチン接種、XBB.1.5、こちらを使用するということで今準備をしております。それと今ほどの質問の中のワクチン接種後の健康被害、ここにつきましては佐渡市の状況については、

これは申し訳ありませんが、非公表というふうにさせていただいております。ただ、厚生労働省のほうは国の審査の審議会、これが終わった都度ホームページで公表しております。先日荒井議員からもワクチンのリスクということで質問をいただきました。佐渡市もこの部分、公表されている厚生労働省のデータ、ここには佐渡市のホームページからリンクできるようにして、接種をされる方、された方はどういった状況だということを見られるようにするというので今の担当課のほうには指示をさせていただきました。

以上です。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） ありがとうございます。ぜひいわゆる信頼される行政というものがやはり大事だと。人口減少対策というあれではありませんが、やはり市民が行政に対して信頼できるというものが一番の地域の魅力という一因でもあると思いますので、そういった形でお願いしたいというふうに思います。

続きまして、いわゆる島内の感染対策についてでございます。これは、コロナ発生後から、ちょうど今の市長が就任されて、まさに2月、3月というところから全世界でこのパンデミックがどのようになっていくのだろうと、この未曾有の経験の中で対応にそれぞれの立場で苦慮してきたという現状がございますが、今回様々な国からの支援金、交付金等で各地域でその施策を行ってきたというところでございますが、ここで財源的なお話を聞かせていただきたいと思います。これは、いわゆる市長の英断といえますか、これで財政調整基金を使って政府がお金を出す前に先に市民に対して対応されたということだったというふうに思いますが、この辺をもう一度詳しく教えていただけたらというふうに思います。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、コロナ等で全域に影響がある場合、一例において全世帯に配布する、全個人に配布する、そのようなケースですと、1世帯1万円でも佐渡全体では2億5,000万円という経費になる。そういう点で、やはり国の予算状況をよく見据えた上で、幾ら来るのだと、今全員に配るもの、そして例えば特定の産業が厳しいもの、やっぱりそういうものを区分けしながら、まずやっぱり国からの情報をしっかりとつかんでいくということが大事だと思っておりますので、その中で予算の中身を分析しながら、そして私自身常に思っているのは、できるだけ早くというふうに思っております。タイミングは、起きたときに議会に御相談をして、市民の皆様には配布するのはやっぱり1か月から1.5か月、物によっては2か月ぐらいになってしまう。やはりこれはどうしても物を整理し、紙であれば印刷をしたり、お金であれば振り込む手続をしたり、やっぱり様々一定程度時間がかかります。そういう点から、できるだけ早く行いたいということで、やっぱりここは国との情報共有と、そして佐渡市の財源構成の中でどこまで踏み込めるかという議論と、その中で全体に支払うもの、そしてまた産業ないし一部困ったところにお出しするもの、こういうものの区分けをしながら取り組んできたというのが今の流れでございます。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 本当に全庁挙げてその取組をされたというのは、私も所管の委員会の中で皆さん、職員の方々はもう本当に時間外勤務をされながら、市民のために、自分のことよりもというような働きぶりを目の当たりにさせていただいております。ここで1つ、国からの財源を見込んで財政調整基金から先出ししてきたという中で、トータルバランスとしてこれは持ち出しをしてしまったのか、それともいわゆる国からの特別交付金の中でこれは全部埋まってきたのか。そして、先ほど来、財源の話にも少し移りま

すが、財政調整基金はやはりある程度持っていてよかったねというところだというふうに思いますが、その辺についてどうだったのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

コロナ対策につきましては、令和2年度から始めて、今令和5年ですけれども、令和2年度、令和3年度、令和4年度と通してきた中で、当然メインは、例えば1人10万円とかの国の事業であったりとか、あと臨時交付金だったりするのですけれども、そういったところを超えて一般財源で対応した部分につきましては、大体3年間で2億2,000万円ほどというところで、予算ベースではそういうふうにしております。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 本当にいわゆるパンデミック、未曾有のことが発生したということで、本当にたんす預金でもない限り、市民をすぐ助けてやることはできなかったという中だというふうに思いますが、財務部長、今ちょっと聞き取れなかったのですけれども、いわゆる市の真水の部分は、2億幾らは出して戻ってきていないよというような御答弁だったと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

令和2年度から令和4年度まで、これは年度の最終予算の段階で、それぞれ一般財源が幾らかという中で大体3年間で2億2,000万円ということになっております。このほか実際のことで言えば、その間コロナの関係で佐渡汽船のところでは3億円とかという部分もありますので、そういったところを踏まえればもっと出しておるということになります。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） コロナに関して今回お話を聞かせていただきかったのは、やはり財源がどうだったのかということと、やはりこれから、今後も日本の方針としては世界がやめているワクチンを今後打ち続けようと、いわゆるモデルナ、ファイザーが日本に製造工場を造って、これも10年契約ということでありますので、そのリスクに関してはやっぱりしっかり行政としては、国が何と言おうと市民を最終的に守れるのは地域の自治体であるというふうに思いますので、別に盾突くわけではないというふうに思います。本当に財政力の弱い自治体というのは、国につばを吐くとどこに返ってくるかというところでおっかなびっくりというところもありますが、やはり地域に住む住民を最終的に守れるのはこの自治体、我々であるということをお心に銘じてその辺の運営をお願いしたいということでございます。市長、一言お願いします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今全国の離島振興協議会の副会長とかも務めさせていただいておりますが、やはり大事なことは、国もよく分からないのです、地方の課題というのは。分かっているようで、国全体から見ると地方ってよく見えていない。その地方の課題、そして地方の意見、これを上げるのが市町村長の仕事だと私は思っていますので、地域の課題を私はしっかりと上げていきたいと思っておりますし、今そういう取組を就任以降3年続ける中で、国土交通省の国土政策局長が一番に佐渡に来て、佐渡の課題、佐渡の成功事例も含めてになります。視察に来ていただけるということも最近増えているわけでございますので、や

はり国の方からこの佐渡の取組を見てもらう、この課題もうまくいっている事例も含めて全て見てもらって、それを国の政策に生かしていく。やっぱりここまで持つていくこと自体が市町村長の本当に大事な仕事だと思っていますので、やはり国とはしっかりと意見を言える、本音を言える立場としてこの市長という仕事に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 佐渡の政治を考えると、やはり政権がころころ替わるようでは佐渡の発展というにはプラスにならないだろうと私は思います。市長は、まだお若いですから、しっかりと佐渡の将来を見据えた、佐渡をしょっていただけるようなリーダーになっていただきたいという思いでございます。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。質問の内容と、時間の都合上、先に大きな3番について、これは観光政策の部分とも連動する可能性もありますが、1つ教えていただきたいというふうに思います。担当部長のほうからまず説明をいただいた中で質問させていただきたいと思いますので、現在いわゆる世界遺産登録についての進捗状況、何度もこの場で質疑がされておりますが、改めてお願いしたいと思います。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

世界遺産の登録に向けての進捗状況でございます。まず、8月24日から30日にかけて、ユネスコの世界遺産委員会の諮問機関でありますイコモスによって、現地調査のほうが行われたところでございます。そして、今後でございますが、大きなスケジュールとしましては4つございます。まず、今年の11月下旬頃でございますが、イコモスパネルというものでございますが、イコモスが審査につきまして会議等を行うというものが予定されております。これは非公開でございます。それから、今年の12月から来年の1月頃にかけて、これも非公開でございますが、イコモスによる中間報告がなされるということでございます。来年になりますと、これもあくまでも予定のスケジュールでございますが、5月頃にイコモスによる評価結果の勧告、これは世界遺産委員会の会議資料として公開をされるものでございます。そして、これも予定でございますが、来年の6月、7月頃に世界遺産委員会における登録の審議がなされるというふうに想定のほうがされているところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 予定のほう、ありがとうございます。世界遺産の担当が観光振興部というふうになったのはちょっといつからかよく分かりませんが、世界遺産というものがこれまで、私の私見でございますが、観光の経済効果目当てというような、ややもすればそういった捉え方がされがちではございますが、本来世界遺産というものはどんなものかということについて、まず立ち返る必要があるだろうというふうに私は思っております。その一方で、経済的な波及効果というものも大事だというふうに思いますが、経済波及効果のために世界遺産を取りにいくというような考えでは、根本的にはこれ長続きしないだろうというふうに私は思っております。その辺について、教育長もしくは教育次長、お考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

世界遺産の関係でございますが、今学校のほうでも基本的には教科書に基づいて学習のほうをしておりますけれども、例えば中学校の社会科の歴史の教科書においては、江戸幕府の経済の発達と都市の繁栄ということ学習する中で、各地の鉱山の開発が進み、幕府は金貨、銀貨、銭貨を造って全国に流通させたということ学ぶことになっておりまして、その一つとして佐渡金山というのが紹介されております。また、近代以降につきましても、近代産業の発展と近代文化の形成について学ぶということになってございまして、明治時代の主な工場や鉱山と鉄の広がりという中において、その一つに佐渡の金山が紹介されているところでございます。こういったことを通じて、学校の子供たちにおいても佐渡の金山を学ぶようにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） ありがとうございます。地域の宝を地域の人間がしっかりと認識し、それを保全していくということが本来の世界遺産の在り方である。その価値の中で営む生活というものが世界遺産の価値として認定されていくというふうに私は理解しておりますので、先ほど教育次長がおっしゃった世界遺産に対してのいわゆる認識と価値教育というところが佐渡全島の教育で行われているのかというところ、その部分についてまずお聞かせいただきたい。

それから、今島民に関しては世界遺産講座というようなものもあるかというふうにお聞きしておりますが、その辺についていかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

先ほども答弁したとおり、教科書に基本的に書かれてございますので、佐渡市内の中学生、小学生については学ぶということになっております。また、小学校では佐渡の小学校の社会科資料集というものも出してございまして、この中で佐渡の3つの宝として西三川砂金山、また鶴子銀山、相川の金銀山なども取り上げられているところでございます。各学校の実態に応じて、また子供たちの状況等に応じて、各学校で佐渡の金山に関する学習というのは行われているというふうに認識してございます。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 地域に人が定着するかどうか、人口問題にも関わる問題でございますが、やはり地域に住む者がいわゆる地域の資源の宝についてしっかりと認識し、そこを誇りに思えるということが地域の魅力づくりというところに大きな要素になってくるのではないかというふうに思っております。並びに世界遺産の観光へのいわゆる経済波及効果というところよりも、本来世界的な認識でいいますと、世界遺産というのはその価値の認識で、それを保全していく住民の姿、これが世界的に評価されていくということが本来の世界遺産の在り方ではないかというふうに私は考えているところでございますが、そう言っているながら、いよいよイコモスの評価が来年の5月というところでございますが、この5月の後、捕らぬタヌキの皮算用、また毎年言っているようでございますが、この準備についていかな状態かということをもまずお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

世界遺産登録後に向けた準備の状況というものでございますが、平成28年度に世界遺産の佐渡金銀山保存活用行動計画というものを策定しております。これにつきましては、ユネスコに提出いたします包括的保存管理計画に基づきまして、行政と民間の協働によって遺跡を未来へ引き継ぎ、活用を図っていくことを目的に策定したものでございます。その計画の中には幾つか項目がございます。それについては、行政で実施するもの、それから官民協働で実施するものということで計画を立てておりますので、それに基づきまして私ども受入体制の整備等も含めまして、今実施のほうをしているという状況でございます。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 私が聞いているのは、具体的にどのような入れ込みを見込んでいて、幾ら稼ぐのというようなところをお聞きしているわけです。そのロードマップについて、具体的なところはどこまで進捗しているのか、そして今課題となっているのはどこなのかということをお聞かせいただきたいということで質問しましたので、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

受入れ後、観光、特にお客様が増えるということが予想されております。一方で、佐渡の宿泊のキャパシティーということでございますが、大体1日3,000人ぐらい受入れということになります。そういったしますと、そのお客様、それにつきましては対岸の例えば新潟市、それから上越市とも連携をして、そういった受入れのほうを整備しなければならないというところで今対岸の自治体とも協議のほうを進めておるところでございます。

一方で、もう一つ問題になってくるのが島内の二次交通の問題でございます。こちらの公共交通機関というものも限られております。それから、レンタカーのほうも数のほうに限られている中で、こちらの二次交通をどのようにして満足できるものにしていくかということにつきましては、今観光振興部、我々の観光振興課、それから世界遺産推進課、それから交通政策課、3課ございますが、こちらのほうで今内部のほうで対策を検討し、また関係機関とも協議を進めてまいりたいというふう考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） ちょっと時間がなくなってきましたので、ちょっと巻きでいかないと、これだけ風呂敷を広げてしまいましたので、全部やり切れないということが今分かりましたので、かいつまんだところだけで早足でやらせていただきたいと思います。

今観光振興部長がおっしゃったような、宿泊の問題、それから島内の交通の問題という2つの問題が見えていますという話でございますが、では1つ聞きます。企画部長は、この世界遺産を契機に佐渡の経済再生といいますか、経済の総生産を一気に上げようというようなタイミングに来ているというふうに思いますが、これは観光ばかりでなく、産業連関も含めてどのぐらいの可能性があるとこのふうにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

今回の世界遺産を契機とした産業に対する波及というか、経済効果ですけれども、これは金額ベースというのはなかなか説明しづらいところですが、かなりの波及はあると思います。やはり観光というものは総合産業ということで、一次産業、それからサービス業に対しての波及が非常に大きいというところが1つ。それから、あとはいわゆる島外から見えている佐渡と島に来て見える佐渡というのは、実はかなり違う景色がございまして、佐渡に来て初めて知る自然の豊かさというところもあるので、そういったいわゆる地域資源、そのポテンシャルを高めることで、今までお金が落ちなかった場所にもお金を落としてもらえる可能性があるというところを考えると、やはりそれに対する受入れの準備というものをきちんと整えていくことで佐渡に対する大きな経済効果があるのではというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） これをググるというか、最近チャットGPT、グーグルバードなんかというAIを使いますと、世界遺産登録地域の観光の経済連関率というのはどのぐらいなのだろうというようなデータも教えてくれるような便利な時代になったわけですけど、平均して1.28というような数字が言われております。ここは、佐渡の場合離島で生産品もぐっと少ないと、限られたという中で、その産業連関をどう高めていくかということも重要なファクターになり、それを高めることにより観光意識と、地元の観光業に直接関係ない方々の観光意識というか、環境意識というものへの波及効果につながるというふうに思いますが、来年の6月から7月の発表というところで、今答弁いただいたようなペースで本当に間に合うのかというような、現場では一生懸命やられているというのは十分分かりますし、ここ何年来、DMOになってから今まで以上にいわゆる企画物というものもトレンドに乗ったような形で、大分あか抜けてきているなどということを感じておりますが、その辺について今本当に進捗等、今まきにもっともっと巻いてやらなければいけないのではないかというふうに私は思っておりますが、その辺市長いかがですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今までの世界遺産のエリアみたいに、車でふわっと来て、大勢の人がぼっと見て帰っていく、そんな世界遺産ではないわけです。もう間違いなく船に乗らなければいけない。船に乗るにはコストもかかるわけです。非常にやはり高付加価値な世界遺産になるだろうと思っております。そういう点で、今までのデータというのは、一定程度増えるというのは当然でございしますが、余り大きなあれを持ってなくて、やはり新潟市、上越市を含めて様々な連携も考えている中身につきましては、やはり佐渡に入ったらゆっくりしてほしい、今カヤックとか、そういう体験もやっています。おとといは皆川賢太郎さんがまた来られて、冬に平スキー場のほうでもっとゆっくりと遊べるような、スキー場ではなくてスノーパークみたいな、子供たちも海外の人も遊べるような、そんな仕組みもできるのではないかとということで、ちょっと皆川さんといろいろ、ちょっと議会中ではございましたが、お昼を食べさせていただいていろいろな議論をさせていただきました。これもまたぜひちょっとユーザーとうまくつなげながらやろうというふうに考えています。その数を入れるために間に合う、間に合わないということを考えるのではなくて、今少しずつ皆さんがやっている体験であるとか、また今文化の体験も少しずつ話をしております。例えば刀鍛冶の人が例えばインバウンドから弟子に取るとか、そういうことも含めて、自転車もそうなのですけども、やっぱりそういうふういろいろな楽しみ方ができる島ということで今様々な形でやっているわけでございます。やはりこの宿の部分でいうと、一時の需要は賄い切れないと思っております。来年度に間

に合うか間に合わないかという、間に合わないと思っています。しかしながら、一時需要を間に合わせて、その後観光地としてどんどん駄目になっているところも世界遺産の一つの事例でございますので、来年来られなくても再来年来ていただける、そのための魅力をつくっていくところが自然と文化の取組ということで進めておるところでございます。そこに、今いろいろありましたが、やはり観光交流機構を含めてこの地域の魅力づくりをどうつくっていくか、これが正念場だと思っています。これが間に合うか間に合わないかが今私が一番焦っているところでございますので、そこに向けて一生懸命観光業者と議論しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 世界遺産に何度となく挑戦して、これまで残念な思いをしてきたと。私個人の考えですけれども、よかったなというふうに思っております。というのは、本当に受入体制が中途半端なまま世界遺産を打ち上げても、やはり評価がよくなければもう最悪の状態を生むと。いわゆる空振り三振で終わってしまえば、もうこれ以上佐渡の浮揚のチャンスは全くなくなるというふうに思っていました。おかげさまでコロナ明けと、人流もしっかりと動き始めた手応えが見えてきたという中に、やはり間に合わないのは間に合わないという中で最大の努力をしていくということも大事でありますし、やはり市長がおっしゃったように佐渡は離島であるというところで、ほかの世界遺産地と比べることはなかなか難しいというところでございますが、いわゆるディステーション観光というところで、これいわゆる屋久島が離島で世界自然遺産の結果を出しているわけですけど、あそこはやはり連泊観光とリピーター観光というところで、いわゆる入り込み数がずっと横ばいで、いわゆる安定して入ってきているというような施策を行っているというふうに思います。そこは、もう本当に自然遺産という中でエコツアーガイドという方々が独自のいわゆるトレンドを発信しながら、個人でつながるお客さん、そしてさらにリピーターを得ていると。なおかつ市長がDMCにしたいというようなこと言っていましたけれども、私はやはり鶺鴒の鶺鴒をたくさんつくるのは反対なのです。基本的にガイド、当事者がやっぱりしっかり稼げるというようなことで、それぞれの角度でそれぞれが発信して、それぞれの交流人口をつくり上げていくという総体的な数字で佐渡の観光、価値というものを上げていくほうが得策ではないかというふうに思っておりますが、例えば屋久島のエコツアーガイド、1人当たり1日で1万5,000円から2万円というようなコースもありますが、4人来れば8万円がその日の収入、売上げになるというような状態です。DMCやDMOの、今のDMOを見ますと、いわゆる10人お客さんが来たからちょっとガイドさんに来てくれよと、1日5,000円でどうだと言ったら、懐に入ったのはどこなのかと。それでは地域は活性化しないし、産業は生まれないと。いうふうに思いますので、この辺について、昔から私は申し上げていることですが、ぜひこの100年に1度の佐渡のチャンス、これを成功させるかしないかというのは今我々の手腕にかかっているというふうに思いますので、その辺について地域振興部長、いかがでしょう。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

細かいデータということではないと思うのですが、全体的に見て、佐渡の場合やはり輸送能力、あるいは佐渡に入ってから滞在できるという天井がありますので、数にこだわるというよりも中身にこだわって、しっかりとお客さんをおもてなしして、地域の人にもちゃんとお金が回ると、その仕組みがやっぱり

理想なのだろうと思います。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） では、世界遺産につきましてはこのぐらいにさせていただきたいと思います。まだまだお聞かせいただきたいことがございますが、時間の都合上、次に行かせていただきたいと思います。

全部はできませんので、まずは今直下、いわゆる農業についてということでお聞かせいただきたいと思います。今の佐渡市の農業はどんな現状なのか、まずお聞かせいただきたいと思います。農林水産部長、お願いします。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 農業がどんな状況かということで、数字のほうでちょっとお示しさせていただきたいと思います。まず、農業の産出額でございます。これが2019年に98億円、2020年、これが97億円、2021年、このときはちょっとお米のほうの産出額が減っておりまして、86億円という状況になっております。また、従事者の関係につきましては、農業センサスの数字になりますが、農業者人数として平成27年、5,927人、令和2年です。これが4,647人。販売農家数でございますけれども、平成27年に4,313戸であったものが令和2年は3,301戸というふうに減少しております。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） ありがとうございます。それでは、生産額と従事者数、それから販売農家数というところでお聞かせいただきましたが、農林水産部長、直近の生産販売者数は幾つですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 販売者数ということなのですが、販売農家数での数字で私押さえておりまして、先ほど令和2年、2020年でございますけれども、3,301戸でございます。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 令和2年というのは、経済をつかさどっている部署からすれば、こんなのはデータのうちに入らないというところが正直な感想です。毎年いわゆる500軒近く減少しているという現状の中で、この平均年齢についてはどのような状況か、そこからお願いします。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 農業経営者の平均年齢でございますけれども、これも2015年に66歳、2020年の時点では67歳ということで、若干でありますけれども、平均年齢は高くなっております。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 農林水産部長、そのデータは人・農地プランの再検証ということで得た数字でよろしいですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 地域計画をつくるために押さえた数字というよりも、こちらのほうはRE S A Sから得られた数字でございます。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） それでは、地域計画、今後まさに平均年齢、それも含めて、農家戸数も含めて減戸しているという中で、地域においては、水稲もそうですが、果実もそうですが、いわゆる存続がもう本当

に危機的な状況であるという現状だというふうに思いますが、その認識についてまず市長からお聞かせいただきたいと思います。いかがですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 経営体の在り方によるのだろうと考えています。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 経営体といいますと、具体的には大規模集落営農や個人的な、株式、農業組織というようなところだと思いますが、では市長、お聞かせいただきたいと思います。その経営状況はどうですか。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午前11時14分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、米価の下落との問題でございますので、今の段階どの経営組織も非常に厳しいのだろうと思っています。また、その経営の中で、面積だけではないと思っています。農業を複合に、農産物自体複合経営をしていくのか、それで自分で直売するのか、それによって様々違うと思いますので、農業で元気な経営体がどういう形でやっているのか、全国にたくさん事例がありますので、そういう事例を見ながら取り組んでいくということが大事だろうと話しています。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 全国の事例といいますと、市長、さっきの世界遺産ではないですけども、地域特性というか、地勢によって農業の形態も大きく違うので、一概にその成功モデルを持ってきて、それを佐渡に移せばいいだろうというようなことでもないというふうに私は思います。おっしゃるとおり、大きな経営体も小さな経営体も基本的には今経営が厳しいと。担い手不足の問題も大きいですが、もうかっていないという御認識でいいかというふうに思いますが、非常に厳しいということだと思います。ここで、いわゆる複合経営をすればいいではないかというのは昔から言われておりましたが、これ10年も前から農業の複合経営というようなことで言っておりますが、佐渡で複合経営をやりながらしっかりと経営基盤が安定しているというようなところは、本当にまれに見るのか、もしくは皆無かというような状況だというふうに私は認識しております。逆に言ったら、もう複合をやめて単作にしたほうが収益性が上がっているではないかというようなのも実際に私は仕事を通して目の当たりに見てきております。ですので、やはりもう少し、他人事ではないと。70億円、80億円、これ産業連関からすると1.2掛けても100億円ぐらいの数字かもしれないけれども、実際は農薬が国内生産でないということも考えますと、本来は佐渡に落ちる金というのは非常に少ないと。しかも、国内に落ちる金も非常に少ないという危機的な状況なのでございますが、やはり販売か、いわゆる製品をどうつくっていくかというこの2択でこの危機的状況を打破しなければいけないというふうに思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　そういう点で、米単作の場合、単純に我々としては本当にごく一部の平野部以外であると集積も難しい点がございまして、やはり米単作はかなり土地の要因にあるだろうというふうに思っています。ただ、米単作でも、正直申し上げて単純に系統で販売していたら収益は多分上がらないだろうというふうに思っています。一般的に販売価格の半分ぐらいが経費で引かれますので、その半分の経費を自分の労働力で置き換えられるかどうかという、これが一つのポイントだと思います。もう一つのポイントは、例えばレクチエであるとか、やっぱり今それなりの高付加価値のあるもの、そしてエリアで、地域で技術を持っているもの、こういうものをどう広げていこうかというところがまず一つになるというふうに考えております。佐渡が難しいのは、野菜单体でいくと、やはりその生産量自体が、消費量自体が島内は限られているということもございまして、野菜もやはり難しい点があるのも事実でございまして。そういう点で、やはり今販売ロットができています果樹等の技術を広めながら複合経営していくのは、労働力のバランスもいだろうと思っております。しかしながら、果樹は1年、2年でできるものでございませぬ。そういう点を含めて、やりたい意欲のある方々とどのような経営をしていくのかというところは、これはやはり県と農協と我々が支えていくということになると思っておりますので、ぜひこれから将来投資も含めて意欲のある農業者の皆様、1人でも2人でもそういう方が増えていくというようなことを取り組んでいくということが大事だろうと考えています。

○議長（近藤和義君）　稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君）　おっしゃることは、ごもっともだというふうに思います。ごもっともなことなのですけれども、実際にやるとなると、これはなかなかうまくいかない。もう本当に苦勞もするし、本当に通常の時給、今新潟県の時給幾らですか。900円ぐらいになったのですか。そんな時給換算ではなく、時給200円ぐらいの仕事をして何とか食っていけというようなことを市長はおっしゃっているというのが現場の声だというふうに思います。もうかっている事業なら、若い人たちはもう本当に人を押しのけてでも入ってくるというふうに思いますが、なかなかこのもうかっていないという現状にもう少し踏み込んでやっていかなければいけないというところが今の本当にせっぱ詰まった現状だというふうに思います。お題目はいいのですけれども、やっぱりここは市長、今まで農林水産課でも汗をかかれたわけではないですか。ここは、今このままで置いてはいけないというところ、市長もう一回汗をかかなければいけないというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　農業経営を安定させるのは、我々が汗をかくというのは当然いろいろな知恵と努力をしていきますけれども、ものづくりというのはやっぱり生産者が努力しないと何も変わらないというふうに思っています。そういう中で我々は一緒に考えていくということになるのですが、農業経営を安定させるのは比較的手法は簡単で売上げを上げるか経費を下げるかなのです。お米の経費を下げるというのは非常に難しい。売上げを上げるにはどうしたらいいか、それを私は今申し上げておる中でございまして、汗をかいていないとか、そういう議論ではなくて、実際にどうしたら取り組めるかというところをやっぱりしっかりと議論していく。難しいことは、私も農業政策をずっとやってきましたので、簡単にできないことは重々承知しております。しかし、物を売って販売で収入を得ること自体がやっぱりなかなか大変な、もうその基本が大変な作業であることを認識しながら、若い人にどんどんそういうところで挑戦

してもらおうとか、例えばハウスを提供しながら、まずコストがかからずに技術さえあればそこそこの収入になる園芸野菜等も広げていくとか、やっぱりそういうところも含めて多様な形で取り組む以外に、抜本的に今の状況でこれをやればすぐ答えが出るというのは私自身も今持ち合わせておりませんので、知恵を絞りながら生産現場と話をしていく、そしてそれが成り立つように農協、新潟県と話をしていく、これがやはり全体の所得を上げるという点では大事な点かというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） まさに資材はもう高騰の一方でありますので、落としようがない。逆に言ったら、もう資材に対する国の支援だけでは足りないというような現状であります。もう今若い人たちの農業者で苦しいという声が聞こえなくなったのです。これもう限界だというような声のほうが多くなっている現状です。口答えするかもしれないですけども。でも、実際には本当に声にならない苦しい思い、苦しい声というのが聞こえてきているというのが現状です。もうあと時間もありませんが、大量生産の中でまず佐渡全体の農業をどうするかという佐渡市の役割の中で、やはり先ほど市長がおっしゃったような、ブランディングというところで付加価値を上げて、個人で売っていけばいいではないかと。これもある程度面積がないと、ブランディングもできないというのがブランディングの基本的なあれなのですけれども、やはりここで先ほども言いましたが、世界遺産を機にどうブランディングをしていくかというのは、いいタイミングだというふうに思います。その中で市ができることって何かと。大きな補助金の枠組みや制度づくりということもありますし、旗振りというような、リーダーシップということもあると思います。その辺がこのタイミングでやっていかないと、もう平均年齢75歳を超えているような農業者の現状であります。あと5年頑張ってもつのかもたないかというような状況でありますので、ここはこれから考えるというのも確かに考えなければいけない。実行するというような段階に来ているのではないかというふうに思いますが、最後に市長の意気込みについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず1つ、お米というのは、議員はもう専門家ですので、お話しするあれではないのですけれども、やっぱり系統に出荷されていくと系統のルールになっていくので、我々は手が出せないというところになっていくわけです。そういう点で、魚沼がなぜブランドになったかということも1点考えていただければ、一つの答えは、世界遺産に向けての対応は出ると思います。徹底的に佐渡で食べていただくということだというふうに思っています。すなわち、農業製品自体、系統に入りますとおおよそ45%から55%ぐらいが間流通経費がかかっていくわけでございます。それを差し引いたのが所得ということになるわけです。それを一般的な民間の方がやるには2割から3割ぐらいの経費に落とし込めないか。それは、やはり直に食べていただくということでございますので、基本的にやはり直販売というのはそのルートで、コストを削除すると、そこを利益に結びつけていくというところになるわけでございますので、私自身一つの本当にブランドとして考える場合は、島内で手に取って食べていただいておりますので、私自身一つの本当にブランドとして考える場合は、島内で手に取って食べていただいておりますので、そこをしっかりと農家の顔を出しながら、A農家のお米、B農家のお米という形で流通コストを利益に換えながら取り組んでいく、これも観光地としての農業製品の販売の仕方の一つの手段だというふうに考えておりますので、そういう点を踏まえながら、結局そうやって南魚沼のように、来てもらって食べていただいて、おいしくてそれが次の消費につながるということになりますので、そういうところはやは

り世界遺産の価値としてひとつ真剣に取り組んでいかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 時間がありませんので。昔美佐渡会の中で1度会合を持ったことがあるのです。バスガイドさんも交えた会合だったのですけれども、バスガイドさんが何て言っていたか、これ農業委員会の中で会合を持ったのですけれども、バスガイドさんをお願いしたのです。おいしいお米はここで食べられますよって言ってくださいと。バスガイドさんの力ってすごく強いのです。やはりここで、これがおいしいですよと言うと、もうその直売所へ行ってみんな買って帰るといのは皆さん御存じだと思いますけれども、その効果ってすごく宣伝効果もあるということをお願いしたら、困るのですよと、実はそういう佐渡のお米を使っていないというところが多いのですよというようなお話を聞いたことがある。何でかかって考えたら、佐渡のおいしい米を食べさせると来たお客さんがお代わりすると、お代わりするとその分経費がかかる、そんな冗談ではありませんけれども、やはりこのタイミングで、やはり世界遺産というタイミングで、全島レベルでやっぱりこの産業、いわゆる経済浮揚についてもスクラムを組んでの話合いと実施というものが大事ではないかというふうに思いますので、よろしく願いしますということで、やはり市民にとってどれだけ市の行政が優しくなっているか、やはりどれだけ市民を大事にしているかということで、この2つの大事さということをお願い申し上げて私の一般質問といたします。

○議長（近藤和義君） 以上で稲辺茂樹君の一般質問は終わりました。自席に帰ってください。

日程第2 議案第125号及び議案第126号

○議長（近藤和義君） 日程第2、議案第125号及び議案第126号についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

暫時休憩します。

午前11時27分 休憩

午前11時27分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、追加議案の上程をさせていただきます。

まず、議案第125号 佐渡市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について。本案は、本市の条例及び規則に基づく申請、届出など、これまで市役所の窓口で行ってきた行政手続などについて、従来の書面に加え、オンラインも可能にするため、必要な条例を制定するものでございます。

議案第126号 令和5年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ1億1,970万円を追加するものでございます。補正内容は、路線バスの自動運転実証調査に関わる経費を計上し、歳入では国庫支出金を増額計上するものでございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（近藤和義君） これより質疑に入ります。

議案第125号 佐渡市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についての質疑を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） デジタルについては、市民も関心があるので、ちょっとこれを聞いておきます。

いわゆるデジタル手続法、デジタルファースト法の流れの条例になるのだというふうに思うのですが、具体的には何がどう変わるのか、もう少し詳しく教えてください。

総務省の調査によると、自治体のデジタル化するにはレベルがありますよということが言われていて、4段階あって、総務省の令和4年時点の調査を見ると、非常に県内においても佐渡市の場合は手続が遅れているのではないかと思うのだけれども、その辺どんな状況なのか。具体的にこの条例をやると何がどう変わってどうなるのか、ちょっと教えてください。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

行政手続のオンライン化につきましては、法整備がなされておる中では、佐渡市においても本年の4月よりぴったりサービスというような形でオンラインの手続が可能になってきております。その事業につきましては、47事業の手続がございます。今回の条例制定につきましては、書面でなければ手続できないと規定されておるものにつきまして佐渡市の条例規則等では120の手続があります。その部分に関しまして、書面でなく、オンラインでできたものも書面で行ったというふうに読み替えるような形の中でオンライン化を進めるということがございます。全体的に佐渡市の中では670ぐらいの手続、申請がございますけれども、その4割ぐらいにつきましては、この後この条例も踏まえまして、手続のほうをオンライン化できるような形で今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） それでは、その第8条の使用状況に対する状況を公表するというのは、具体的にどういうふうにするのか、まず1つ聞きたい。

それともう一つ、今言った、いわゆるぴったりサービスの導入は分かるのだけれども、総務省のものによると、ぴったりサービスを導入し、オンライン化を実施している自治体が第2ランクと、その次が汎用的電子申請システムを導入し、オンライン化を実施している自治体が第3ランク、第4ランクは御承知だと思っただけだけれども、そうするとうちの場合はどのランクぐらいになるのだろうかというのを聞きたい。先ほど冒頭にちらっと言いましたが、総務省の令和4年度の調査によると、処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や云々の効果が高いとされる手続については、県内の中を見ると非常に佐渡市は少なくなっているのだけれども、子育てや介護の部分は同じように丸、丸、丸ってついているので、やっているのだ。その辺は、どういうことなの。ちょっと遅れているのかなって、こう思うのだけれども、その辺はどうですか。例えば具体的に言えば、図書館の問題、文化、スポーツの施設、研修みたいなのがあって、税の申告は全部丸になっていますが、総務省の調査から見て何か遅れているのみに見えるのだけれども、その辺どんな状況ですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

ちょっと細かい事業の中で遅れておるといふ御指摘がございますけれども、どの部分が個々に変わっていくかというのは、ちょっと私は今資料は持ち合わせておりません。委員会のほうで説明をさせていただきたいなと思っております。

○議長（近藤和義君） 答弁漏れ。3つ質疑があったのです。第8条についてと、2ランク、3ランクについて。今3番目の答弁はありましたが、説明してください。

中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 失礼をしました。第8条の利用状況を公表するというような形につきましては、ホームページ等の中で処理状況を交付するような形、そこは年1回という形でございますけれども、考えております。

それから、ランクづけにつきましては、この条例改正を行いますと、この後県内の自治体の中で同じシステムを共同開発していただくような形の中で今国のデジタルの田園都市の補助申請をしまして、それを活用して共同開発をするような形で進めております。それができた段階でどのランクに行くかというところは、まだ私はちょっと今説明できませんけれども、そのような形で進めておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） デジタルの場合、一番重要なのはどうやってセキュリティを守っていくか、どうやってどういう状況を明らかにしていくかということだから、第8条というのは極めて私重要だと思っております。では、委員会でやりますから。ただ、総務省の調査を私は今見ながら言っているのです。令和4年度の総務省の調査、特に国民の利便性の向上に資する行政手続、31手続云々、さっきちらっと言いましたが、図書館、文化施設、研修イベント。県内、新潟県の中を見ると、佐渡市のところだけが空欄が多いのです。今総務部長の話だと、これからシステムを構築するから一緒になるというのだけれども、構築する以前にも差ができていくということなのだけれども、違うのだから。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

現時点では、ぴったりサービス等の手続の中で47手続ができております。10月以降に順次オンライン化をしていくこととしておる手続が約300手続ございまして、令和5年度につきましては250手続程度をオンライン化の予定とするような形で考えております。

それから、現時点においてこの通則条例を設定しないで個別にオンライン化をしておる団体もございまして。そのほかにつきましては、県内20市の中では制定済みが9団体ございまして、制定予定4団体というところでございます。

以上です。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第125号についての質疑を終結いたします。

議案第126号 令和5年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）についての質疑に入ります。

本案の質疑は、歳入歳出一括で行います。

本案についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第126号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第125号及び議案第126号については、お手元に配付した委員会追加付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

○議長（近藤和義君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、27日午後1時30分から議案の採決など、今期定例会最終日の議事を行います。

本日は、これにて散会します。

午前11時37分 散会